

アーラヤ識存在の八論証 に関する諸文献

袴 谷 憲 昭

I 文献の解説

周知のように、*Yogācārabhūmi* (*YBh*) 中の *Viniścayasamgrahaṇī*¹⁾ は、八種の観点から、アーラヤ識の存在を論証している。アーラヤ識の存在論証に関する最初の詳説として注目される一節であるが、この一節を含む *YBh* の一連の箇所は玄奘訳『瑜伽師地論』は勿論のこと、真谛訳『決定藏論』としても伝えられており、その両漢訳は既に宇井博士によって比較研究されている²⁾。この両漢訳を対照しうる *YBh* の範囲で、最も重要な主題を提示したものが、本稿で問題とするアーラヤ識の存在論証と、それに続く、アーラヤ識の区別とであることは、宇井博士御指摘のごとく³⁾、この二つの主題がほとんど同文で、*Asaṅga* の『顕揚聖教論』に存することからみても全く異論の余地のないことであろう。

この、二つの主題を等しくする *YBh*, *Viniścayasamgrahaṇī* と『顕揚聖教論』(**Vikhyāpana*⁴⁾) とにおける両箇所の関係について、Schmithausen は、後者を前者の転用 (Übernahme) とみなすべきだとしている⁵⁾。この両者の前後関係については、『顕揚聖教論』自体が、その帰敬偈において、既に注意されているごとく、

- 1) *YBh*, Tib. 訳題名は、*rNam par gtan la dbab pa bsdu ba*。原題は後註30に示した *ASBh* の引用に基く。これに対応する *ASBh*, Tib. 訳所引の題名は *rNam par nes pa bsdu ba* で両者一致しないごとくであるが、これは恐らく Tib. 訳上の相違とみてよい。*YBh*, *ASBh* の Tib. 訳が互いにかなり相違したものであることは後に指摘する。後註28参照。なお、宇井博士がこの題名に関し「西藏訳に存する梵語から見れば、ニルナヤ・サングラハ (*Nirṇayasamgraha*) が原語である」(『印哲研』第6, 713頁) というのは、恐らく根拠のないことで、東北目録の記載から判じて Cordier 目録に基づく誤解かと思われる。
- 2) 宇井伯寿「決定藏論の研究」『印哲研』第6, 543-789頁。八論証に関する箇所として、同545-550頁, 723-734頁を常に参照されたい。
- 3) 宇井上掲書, 723頁参照。
- 4) Schmithausen のこの想定原題がなにを論拠とするのか、筆者未見であるが、一応彼に従って、原典を指向する必要がある場合は、本題名を使用する。
- 5) L. Schmithausen, "Zur Literaturgeschichte der älteren Yogācāra-Schule", *ZDMG*, Supplementband, p. 822, fn. e.

Asaṅga 自身の言葉⁶⁾として「稽首次敬大慈尊，將紹種智法王位，無依世間所歸趣，宣說瑜伽師地者，昔我無着從彼聞，今当錯綜地中要，顯揚聖教慈悲故，文約義周而易曉⁷⁾」とあることからみて，前者が後者に先立っていたことは争うべからざることであるから，後者が前者を転用することも大いにありえたであろう。しかし，転用 (Übernahme) というからには，前者が後者よりもかなり以前に明確な一箇の作品として存在し，それから後者がある部分を借用 (Übernahme) したという関係が想定されねばならないが，それは「昔我無着從彼聞⁸⁾」という記述から多少遠ざかるように思われるし，さらに，文字通りの転用ならば，「今当錯綜地中要」というように「YBh の要点をとりまぜて述る」態度にそぐわないように思われる。宇井博士のごとく⁹⁾偈のみが Asaṅga の作で，散文註釈箇所 of 著者は Vasubandhu であるとみれば，「錯綜地中要」とは偈によって Asaṅga が YBh を要約したことを指し，如上の箇所で両者が文字通り一致するのは，その註釈において Vasubandhu が YBh の一文を引用したことに由来するのかもしれない。しかし，それが Vasubandhu によって引用されたとすればなおのこと，その箇所でいささかも引用形態が示されていないことにはやはり疑問をいだかざるをえないであろう。

この両箇所の関係に限らず，初期唯識文献成立の背景には，不明な点が多く，今後審細に検討されねばならぬ局面がまだかなり残されているように思われる。筆者は，従来提起された諸見解に対し，いまだ伝承をくつがえす程の論拠が認められないとの理由で，さしあたっては伝承に最もよくそぐう見方を取りたいと思う者である¹⁰⁾が，この両箇所に関しては次のように考える。Maitreya という名のもとに深い仏教上の啓示をえていた Asaṅga は，過去の伝承の集大成である YBh の編纂に大きく関与していた。特に，過去から伝承された教説の確認 (Vinīścaya) を集成したもの (saṃgrahaṇī) という題名をもつ *Vinīścayasamgrahaṇī* において，Asaṅga がその編纂に関与した度合は，頗る深いはずであり，かなりの部分は Asaṅga 自身の手になるものとさえいってよいかもしれない。とすれば，如上の一致は，転用 (Übernahme) などということに起因するのではなく，共に

6) Asaṅga 自身の言葉かどうかを疑う見解も提起されている。向井亮「アサンガにおける大乘思想の形成と空観」『宗教研究』227号，44頁，註46。

7) 大正，31巻，480頁中。

8) この句を含め，『顯揚聖教論』の歸敬偈については，宇井「史的人物としての弥勒及び無着の著述」『印哲研』第1，362-363頁参照。Maitreya に対する博士の御見解以外は筆者もこれに従う。

9) 宇井上掲書，292-298頁。

10) 筆者の漸定的な見解については，拙稿「初期唯識文献に関する方法論的覚え書」『三蔵』147号参照。

Asaṅga 自ら手を染めた文であることに基づく一致だということになる。勿論、この場合には、玄奘の伝えるごとく、散文註釈箇所も含めた『顕揚聖教論』全体を、Asaṅga の著作と考えた上でのことであるが、かくみれば、時代的に遅れる『顕揚聖教論』の件の箇所が、なんら引用の痕跡を留めていないことも納得がいくように思われる。

以上の記述は、伝承に添いながら幾分の推測を加えたにすぎず、著者問題に関して何らかの主張をなそうとするものではない。筆者は *YBh* の全体の詳細な研究が完了せぬ限り、決定的なことは何もいえないのが現状である¹¹⁾と考えているので、本稿も直接この問題を扱う資格を有さない。さらに時間もなく準備もいきとどかない筆者自身の現状を鑑み、アーラヤ識の八種の存在論証に関する諸文献を比較考察して提示しておこうというにすぎない。また、本来なら、先に指摘したごとく、アーラヤ識の存在論証は、次の主題であるアーラヤ識の区別と切り離して扱うべきものではないかもしれないが、本稿で前者のみを選んだのは、やはり時間的余裕がないため、たまたま原文の回収できる前者のみに考察範囲を限定したからにほかならない。

『大乘阿毘達磨雜集論』（『雜集論』）におけるアーラヤ識存在の論証が、*YBh* の *Viniścayasamgrahaṇī* そのままの引用であることは、『雜集論』自体がその典拠を明示していることによって既に知られている¹²⁾。さらにこの原文が、最近公刊された Tatia 校訂本 *Abhidharmasamuccayabhāṣya* (*ASBh*) によって回収しうる状況になったことは、Tatia 自身が述べているとおりでである¹³⁾。従って、先に言及した『顕揚聖教論』の件の原文も回収しえたこととなる。アーラヤ識の存在を論証する *YBh*, *ASBh*, **Vikkyāpana* 共通の原文は、以上のごとき状況下で回収されるが、この原文を中心に、対応するすべての漢訳・チベット訳文献を、その所在と共に列挙すれば次のとおりでである。題名の直前に付したのは、それぞれの文献の略号である。

YBh: 決 = 『決定藏論』真諦訳、大正、No. 1584, 30巻, 1018頁下9行—1019頁上24行
瑜 = 『瑜伽師地論』玄奘訳、大正、No. 1579, 同上, 579頁上14行—下22行

11) 勿論、漸定的考察は継続されるべきであるし、この方向で、前掲拙稿脱稿後に拝読する機会を得た、勝呂信静「瑜伽論の成立に関する私見」『大崎学報』129号, 1-50頁が注目される。*YBh* 五部相互の言及の仕方から、五部が独立に作成され、それが最終的に統一編纂されたという見解が提起されている。これは、伝承もしくは筆者の考えと異なるものではなく、今後はその内容上の関係に深く考慮が及ぶべきであると考えている。

12) 大正, 31巻, 701頁中6行。『国訳一切経』瑜伽部, 10, 31頁, 註5。

13) N. Tatia, *Abhidharmasamuccaya-bhāṣyam*, TSWS, No. 17, Intro. p. xxviii, (2). 原文は p. 11, l. 16-p. 13, l. 20が *YBh* 件の箇所と対応する。

*YBh=rNal ḥbyor spyod paḥi sa, Ye śes sde*¹⁴⁾ 等訳, P. ed., No. 5539, Zi, 2b¹-4a⁴
ASBh: 雑 = 『大乘阿毘達磨雜集論』玄奘訳, 大正, No. 1606, 31卷, 701頁中4行—702
頁上5行

*ASBh*¹⁵⁾ = *Chos mñon pa kun las btus paḥi bśad pa*, Jinamitra, Śilendrabodhi, Ye
śes sde 訳, P. ed., No. 5554, Śi, 12a²—13b⁶: D. ed., 4053, Li, 9b⁷—11a⁶

ASV = *mÑon pa chos kun nas btus paḥi rnam par bśad pa shes bya ba*,
Jinamitra, Ye śes sde 訳, Ñi ma rgyal mtshan dpal bzañ po¹⁶⁾ 校訂, P.
ed., No. 5555, Śi, 163a³—164b⁷: D. ed., No. 4054, Li 134a⁴—135b⁴

**Vikbyāpana*: 顯 = 『顯揚聖教論』玄奘訳, 大正, No. 1602, 31卷, 565頁上11行—下22行

以上の、原文を等しくしたと思われる三つの論書の当該箇所につき、インド撰述になる註釈は知られていないが、中国撰述としては、*YBh* に対する遁倫の『瑜伽論記』および基の『瑜伽師地論略纂』が知られる¹⁷⁾。またチベット撰述に目を転ぜば Bu ston (1290—1364) の *Chos mñon pa kun las btus kyī tī ka*

-
- 14) 大谷目録は、*Ye śes sde* の名を略しているが、P. ed., Ḥi, 142b⁸ の colophon によっても、彼の名を略すべきではない。東北目録は colophon どおり彼の名までを含む。なお、Bu ston の目録では、“*ḥphags pa Thogs med kyis mdsad paḥi Sa sde lña tshañ ba la bam po brgya sum cu las / Saḥi dños gshiḥi sa... de rnam Ye śes sde la sogs paḥi ḥgyur /*”(Chos ḥbyuñ, Śatapiṭaka, Vol. 64, f. 954¹⁻³=Ya, 161b¹⁻³) として、むしろ *Ye śes sde* によって Tib. 訳者が代表されている。
- 15) Skt. 原典と同じ略号を用いることになるが、区別する必要があるときは後者に Tib., P, Dなどの限定を与えて、Tib. 訳なることを明記することとしたい。
- 16) Bu ston の師、Ñi ma rgyal mtshan のことか (cf. BA, I, p. 102, n. 1)。確かなこと筆者未詳。その colophon (D. ed., Li, 293a³⁻⁶) によれば、この人が前代の翻訳の不備を知って再びインド原本 (*rgya gar gyi dpe*) と一致すべく訂正したもの (*bcos pa*) が、この *ASV*, Tib 訳ということになる。明らかにかかる訂正が行われたことは、本稿の対照においても知られるごとく、例えば *kun gshi rnam par śes pa* (*ālaya-vijñāna*) が、少なくとも当該論証箇所では、例外なく *kun tu* (*,du*) *len paḥi rnam par śes pa* (*ādāna-vijñāna*) に改められていることから知られる。これは新たに得た原本に、*ādāna-vijñāna* とあったためかと思われる。なお、Bu ston は、AS の註釈に関し次のように記している。“*de (=AS)ḥi ḥgrel pa slob dpon rGyal poḥi sras kyis mdsad pa bam po bcu gcig pa / chos mñon pa la ḥjug paḥi rgya cher ḥgrel paḥi sñiñ po kun las btus pa bam po drug dañ śu log lña bcu pa rnam Ye śes sdeḥi ḥgyur / mñon pa kun las btus kyī ḥgrel pa slob dpon Thogs med kyis mdsad pa Grags pa rgyal mtshan dañ Ñi ma rgyal mtshan gyi ḥgyur /*”(op. cit., f. 955¹⁻³=Ya, 162a¹⁻³)。この記事によれば、Ñi ma rgyal mtshan の他、Grags pa rgyal mtshan もその訳業に加わり、しかもその註釈は Asaṅga が著わしたということになる。*ASV* の colophon と考え合わせても、種々の伝承があったことを窺わせる。
- 17) 当該箇所、順次に、大正, 42卷, 593頁上27行—596頁上23行, および同, 43卷, 170頁上14行—172頁下27行。なお、窺の『雜集論述記』卷5, 続蔵, 1-74-4 (74冊), 381頁にも簡単な言及がある。

rnam bśad Ņi maḥi ḥod zer shes bya ba (*BŅH*) なる *ASBh* 註釈中にやはりその対応箇所¹⁸⁾を求めることができる。もとより本稿は、これら中国・チベット撰述になる註釈まで、その考察対象に含むものではないが、従来参照されていないという理由で、Bu ston の *BŅH* は以下において参照することとしたい¹⁹⁾。

さて、*YBh*, *Viniścayasamgrahaṇī* は、如上の三論書に共通する、アーラヤ識の八種の存在論証を導くにあたり、次のような記述を展開する。この導入箇所によって、その存在論証が提示された意義を窺い知ることができると思うので、以下それを和訳紹介して、諸文献の有する思想史上の意義解説に代えたい。

²⁰⁾[以上で] 諸地 (*sa rnam*s, *bhūmayah* = 十七地=本地分) が説かれた。これ以下は同じその地の確認 (*rnam par gtan la dbab pa*, *viniścaya*)²¹⁾に通暁すること (*mhhās pa*, *kauśalya*) を述べねばならない。その、確認に対する通暁 (*viniścaya-kauśalya*) に依って、すべての地に関する質問に返答すること (*dris pa lan gdab pa*) に通暁するであろう。五識身相応[地] (*rnam par śes paḥi tshogs lña dañ ldan pa*, *pañca-vijñānakāya-samprayuktā* [*bhūmiḥ*]) および意地 (*yid kyi sa*, *mano-bhūmi*) の確認 (*viniścaya*) とは、[先に] 種子の基層とはアーラヤ識である (*sa bon gyi gnas kun gshi rnam par śes pa*, *ālaya-vijñānaṃ bijāśrayaḥ*)²²⁾と言われたものであるが²³⁾、そ[のアーラヤ識]の存在性 (*yod pa ṅid*, *astitā*) と区別 (*rab tu dbye ba*, *prabheda*) とがまだ説かれていない。(a)なぜ[それは]説かれなかったのか。また(b)どのようにその(1)存在性および(2)区別を知るべきなのか。

(A)そ[のアーラヤ識の存在性と区別と]は、世尊によって、秘めて説かれ規定されたもの (*gsaṅ ste bstan ciṅ rnam par bshag pa*) であるから、それゆえに説かれなかったのであり、ちょうど世尊が、次のように [*Samḍhinirmocanasūtra* において]、

深奥にして微細なアーダーナ識は、一切種子としてあたかも激流のように流れる。

私はこれを凡庸なものたちには明示しない。彼らが[これを]我であると分別することがないように²⁴⁾。

とお説きになったごとくである。

かく(a)(b)二つの問が設けられ、その答としてまず上のごとき(A)の記述が与えられる。これ以下に(B)として(1)(2)の記述が展開されるわけであるが、本稿で取上げる諸文献は、このうちの(B)(1)に相当する。従って、(B)を導く(A)には、その記述動機

18) Śatpiṭaka, Vol. 60, ff. 230⁷(Wa, 76b⁷)-232⁴(Wa, 77b⁴).

19) 本稿和訳中、各論証末尾に挿入して示す。

20) 以下、P. ed., Zi, 1⁴-2b¹ によって和訳。

21) Skt., Tib. の対応については前註1 参照のこと。

22) *YBh*, Bhattacharya ed., P. 4, l. 7, “sarva-bijakam āśrayōpādāṭṭṛ-vipāka-samgr̥hītam ālaya-vijñānaṃ bijāśrayaḥ / ”を指す。

23) “...*gaṅ smos paḥo //*” と切れるが、*gaṅ* を次の *de* にかけて読む。

24) É. Lamotte, *Samḍhinirmocana Sūtra*, p. 58.

が述べられているとみななければならない。この観点から(A)を見るならば、「秘めて説かれ規定されたもの (*gsaṅ ste bstan ciñ rnam par bshag, *saṃdhāyōktaṃ ca vyavasthāpitam*)」という句が注目される。これを率直に受け入れれば、*YBh* の *Viniścayasamgrahaṇī* に先立つ前半、すなわち「本地分」と、*Samdhnirmocanasūtra*²⁵⁾ においては、アーラヤ識がいまだ明確に規定されていなかったと、少なくとも *YBh* の著者もしくは編纂者は考えていたことになるであろう。かかる意味で、(B)は始めてアーラヤ識を明確に規定することを意図した文献として注目されるのである。

しかるに、その(B)(1)を構成するアーラヤ識の存在論証はかなり簡略な記述であるため、十分な内容理解を得ることは極めて困難である。宇井博士は、それゆえに、上述した研究において、『決定蔵論』と『瑜伽師地論』との対照の他に、『顯揚聖教論』『瑜伽論記』『瑜伽師地論略纂』などを比較対象に加えて、その読解に資されたわけである²⁶⁾が、幸い原文を参照しうる今日においても、文献解読に関し博士の成果以上に出ることは難かしい。少なくとも、浅学非才の筆者にはそう思われるので、本稿は第一義的には公けにすべき資格を欠いているといわねばならない。ただ、筆者は、アーラヤ識が「もともと説明の便宜上立てられたもの²⁷⁾」とする博士の見解とは少しく考えを異にするので、その反論を展開する布石として、自らこの箇所を調べてみようと思ったに過ぎない。それゆえ、本稿はいわば筆者個人のノートといってよい。ノートである以上、以下の諸本対照も筆者の便宜的処置にまかされる。宇井博士が既に対照されたものについては、全面的にそれにゆずる。従って以下、実際に対照する文献は各論証ごとに、*ASBh* 原文、そのチベット訳 (*ASBh, ASV*)、その漢訳 (雑) の順で配列される。そのうち、チベット訳につき、殊さら *YBh* チベット訳を右側に対比したのは、必ずしも本稿とは関係ないが、いずれのチベット訳とも、同じ訳者 *Ye śes sde* が関与し、しかもその原文が同じであったと思われるにもかかわらず、その訳風がかなり相違していることを示したかったからにほかならない²⁸⁾。これに反し、漢訳 (提示した雑と決瑜頭との関係) については、各々の語句の異同には触れず、章句の増減の指摘に止めた。ただし、内容理解に資す箇所は、和訳中において取上げることとしたい。

25) 勝呂前掲論文 (同上, 32頁) は、*SNS* が *YBh* の「本地分」と「撰決撰分」との中間に成立したとの推定を試みておられる。その推定をとるとしても今の場合支障はない。

26) 前註2で指摘したものの他、宇井『瑜伽論研究』172-178頁をも参照されたい。

27) 宇井「決定蔵論の研究」, 前掲書, 725頁。

28) 訳風のみならず、訳語の相違もかなり著しい。しかも、ほとんどの場合が原文に基づく相違ではない。従って、*YBh*, *ASBh* のいずれも、その訳業に *Ye śes sde* が関

II 諸本の対照

[uddānam]

upāttam ādi spaṣṭatvaṃ bījaṃ karma na yujyate /
kāyiko 'nubhavo 'citte samāpattī cyutis tathā //

²⁹⁾ aṣṭābhir ākārair ālaya-vijñānasyāstitā pratyetyā / tadyathā 'ntareṇālaya-
vijñānaṃ (i) āśrayōpādānāsaṃbhavataḥ (ii) ādi-pravṛtṭy-asāṃbhavataḥ (iii)
spaṣṭa-pravṛtṭy-asāṃbhavato (iv) bījatvāsaṃbhavataḥ (v) karmāsaṃbhavataḥ
(vi) kāyikānubhavāsaṃbhavato (vii) 'cittaka-samāpatty-asāṃbhavato (viii)
vijñāna-cyuty-asāṃbhavataś ca //

[sdom ni]

len dañ gzod*¹ dañ gsal ba dañ /
/ sa bon dañ ni las rnam dañ /
/ lus kyis*² myoñ dañ*³ sems med paḥi /
/ sñoms ḥjug de bshin ḥchi mi ruñ /

³⁰⁾ rnam pa brgyad kyis*⁴ kun gshi*⁵ rnam
par śes pa yod pa ñid du rtogs*⁶ par bya
ste / ḥdi ltar kun gshi*⁵ rnam par śes pa
med na (i) lus ñe bar len pa mi srid pa
dañ / (ii) gzod ma nas byuñ*⁷ ba mi srid
pa dañ / (iii) gsal bar byuñ*⁸ ba mi srid
pa dañ / (iv) sa bon mi srid pa dañ /
(v) las mi srid pa dañ / (vi) lus kyis*⁹
myoñ ba mi srid pa dañ / (vii) sems med
paḥi sñoms par ḥjug pa mi srid pa dañ
/ (viii) rnam par śes pa*¹⁰ ḥchi ḥpho ba

sdom ni /

/ len dañ dañ po gsal ba dañ /
/ sa bon las dañ lus tshor dañ /
/ sems med sñoms par ḥjug pa dañ /
/ de bshin ḥchi ḥpho ma ruñ ḥgyur //

kun gshi rnam par śes pa yod pa ñid ni
(//) rnam pa brgyad kyis khoñ du chud
par bya ste / ḥdi lta ste / kun gshi rnam
par śes pa [med] na (i) gnas len pa mi
srid pa dañ // (ii) dañ po ḥjug pa mi
srid pa dañ // (iii) gsal bar ḥjug pa mi
srid pa dañ // (iv) sa bon ñid mi srid
pa dañ // (v) las mi srid pa dañ / (vi)
lus kyi tshor ba mi srid pa dañ // (vii)
sems med paḥi sñoms par ḥjug pa mi srid
pa dañ // (viii) rnam par śes paḥi ḥchi

与していたことが事実とすれば、これは重要な資料を提供することになる。両論とも *IDan dkar ma* 目録 (824年) に記載されている (芳村, No. 615 および No. 624) ので、いずれが欽定翻訳語 (814年) に近似するか等、検討すべき余地は大いにあるが、別稿を期すこととしたい。それゆえ、かかる差異をいちいち指摘しないが、彼此対照すれば、Tib. 訳が、まるで均一な訳語で統一されているかのように思い込む蒙は啓くことができよう。

29) *ASBh* はこの間に “*etasyās cōddāna-gāthāyā vibhāgas tadyathā Viniścayasamgrahaṇyām*” なる文を有するも、ここでは *YBh* の原文と想定されるものを回収するにつき *YBh* に照らして除去。

30) 上註に準じ “*sdon gvi tshigs su bcad pa ḥdiḥi* rnam par dbye ba ni ḥdi lta ste rnam par nes pa** bsdu baḥi*** nañ du byas so**** //*” (**ASV*, D: P, *paḥi*. ** *ASBh*, D, *par*. *** *ASV*, D: P, *bsdus paḥi*. **** *ASV*, D: P, *paḥo*) の文を略す。

*mi srid paḥi phyir ro**¹¹ //

ḥpho mi srid pas so //

*1 いずれも *bzod* なるもかく訂正す。*2 *ASBh*, P, *kyi*. *3 *ASV*, D: P, *na*. *4 *ASBh*, P, *kyi*. *5 *ASV*, D, *kun du len paḥi*: P, *kun tu len paḥi*. *6 *ASBh*, P, *rtog*. *7 *ASV*, D, *gzod ma ḥbyuñ*: P, *bzod pa ḥbyuñ*. *8 *ASV*, D: P, *ḥbyuñ*. *9 *ASBh*, P: *ASV*, D: P, *kyi*. *10 *ASV*, D, ad. *med na*: P, ad. *med nas*. *11 *ASV*, P, *pa dan*.

[嗚柁南曰]

執受初明了 種子業身受 無心定命終 無皆不應理³¹⁾

³²⁾由八種相，證阿賴耶識決定是有。³³⁾謂，若離阿賴耶識，(i) 依止執受，不可得故，(ii) 最初生起，不可得故，(iii) 明了生起，不可得故，(iv) 種子體性，不可得故，(v) 業用體性，不可得故，(vi) 身受體性，不可得故，(vii) 處無心定，不可得故，(viii) 命終之識，不可得故。

第一論証

(i) *kena kāraṇenâśrayôpādānaṃ na yujyate / āha — pañcabhiḥ kāraṇaiḥ / tathāhi (a) ālaya-vijñānaṃ pūrva-saṃskāra-hetukam / cakṣur-ādi-pravṛtti-vijñānaṃ punar vartamāna-pratyaya-hetukam / yathôktam — indriya-viṣaya-manaskāra-vaśād vijñānānāṃ pravṛttir bhavatīti vistareṇa / idaṃ prathamam kāraṇam / (b) api ca kuśalākuśalāḥ ṣaḍ vijñāna-kāyā upalabhyante / idaṃ dvitīyam kāraṇam / (c) api ca ṣaṇṇam vijñāna-kāyānāṃ sā jātir nōpalabhyate yā 'vyākṛta-vipāka-saṃgrhītā syāt / idaṃ tṛtīyam kāraṇam / (d) api ca pratiniyatâśrayāḥ ṣaḍ vijñāna-kāyāḥ pravartante, tatra yena yenâśrayeṇa yad vijñānaṃ pravartate tad eva tenôpāttaṃ syād avaśiṣṭasyânupāttatēti na yujyate, upāttatāpi na yujyate vijñāna-virahitatayā / idaṃ caturtham kāraṇam / (e) api ca punaḥ punar âśrayasyôpādāna-doṣaḥ prasajyate / tathāhi cakṣur-vijñānaṃ ekadā pravartate ekadā na pravartate evam avaśiṣṭāni / idaṃ pañcamam kāraṇam /*

³⁴⁾*iti pūrva-karma-pravarttamāna-pratya[ya]-hetuto 'pi kuśalākuśalato 'pi taj-jāty-anupalambhato 'pi pratiniyatâśrayato 'pi punaḥ-punar-upādāna-doṣato 'pi na yujyate //*

31) 雜のこの箇所につき、大正も国訳も散文のごとく扱っているが、瑜と全く一致することからみても、*uddāna* を一句5字で訳したものとみななければならない。

32) 前註29, 30に準じ、「釈此伽他，如撰決択分説」の文を略す。

33) これ以下，決に欠く。次註のごとき例もあるので，決以外に認められる本段は，以下の八論証を要約して増広されたものかもしれない。

34) *ASBh* の校訂者 Tatia の指摘のごとく，以下の記述は雜にはない。ただし，瑜・頤とも対応文を有す。決は直ちに対応する箇所を有さないが，「以此五義，因阿羅耶識，是故，諸根名有執持」なる文を示す。雜以外は増広後の跡を留めるか。

(i) *cihi phyir lus ñe bar len pa mi ruñ she na / smras pa / rnam pa lñas*¹ ste*² / hdi ltar (a) kun gshi*³ rnam par ses pa ni sñon gyi hdu byed kyi rgyu las byuñ baño // mig la sogs pa*⁴ hjug pañi rnam par ses pa ni da ltar gyi rkyen gyi rgyu las byuñ*⁵ ste / ji skad du / dbañ po dañ yul dañ*⁶ yid la byed pañi dbañ gyis rnam par ses pa rnams hbyuñ bar hgyur ro shes rgya cher gsuñs pa lta bu ste / hdi ni gtan tshigs dañ poño // (b) yañ rnam par ses pañi tshogs drug ni dge ba dañ mi dge bar dmigs pa ste / hdi ni gtan tshigs gñis paño*⁷ // (c) yañ rnam par ses pañi tshogs drug po*⁸ dag*⁹ la luñ du ma bstan pa*¹⁰ rnam par smin pas bsdus par gyur pa gañ yin pañi rnam pa mi dmigs pa*¹¹ ste / hdi ni gtan tshigs gsum paño // (d) yañ rnam par ses pañi tshogs drug hbyuñ ba ni gnas so sor ñes pa ste / gnas gañ dañ gañ las rnam par ses pa gañ dañ*¹² gañ hbyun ba de dañ de ni des*¹³ zin par hgyur gyi lhag ma ni ma zin par hgyur te mi ruñ ño // zin par yañ mi ruñ ste / rnam par ses pa med pañi phyir ro // hdi ni gtan tshigs bshi paño // (e) yañ dañ yañ lus hdsin pañi ñes par yañ*¹⁴ hgyur te / hdi ltar mig gi rnam par ses pa res hgañ ni hbyuñ / res hgañ ni mi hbyuñ ño // lhag ma rnams kyañ de bshin te / hdi ni gtan tshigs lña paño //*

*hdi*¹⁵ ltar sñon gyi las dañ da ltar gyi*¹⁶ hdu byed kyi rgyu las byuñ ba dañ / dge ba dañ mi dge ba yin pa dañ / dehi rnam pa mi dmigs pa dañ / gnas so sor ñes pa dañ / yañ dañ yañ lus*¹⁷ ñe bar len pas*

(i) *cihi phyir gnas len pa mi ruñ she na smras pa // rgyu rnam pa lña ste / hdi lta ste / (a) kun gshi rnam par ses pa ni sñon gyi las mñon par hdu byas pañi rgyu las byuñ ba yin la / mig la sogs pa hjug pañi rnam par ses pa rnams ni da ltar byuñ bañi rkyen gyi rgyu las byuñ ba yin te / ji skad du rnam par ses pa rnams ni dbañ po dañ / yul dañ / yid la byed pañi dbañ gis hbyuñ bar hgyur ro shes rgya cher bstan pa lta bu ste / de ni rgyu dañ poño // (b) gshan yañ rnam par ses pañi tshogs drug po dag ni / dge ba dañ mi dge bar snañ ste / de ni rgyu gñis paño // (c) gshan yañ rnam par ses pañi tshogs drug po dag la ni / luñ du ma bstan pañi rnam par smin par bsdus pañi rigs gañ yin pa de mi dmigs te / de ni rgyu gsum paño // (d) gshan yañ rnam par ses pañi tshogs drug po dag ni gnas ñes pa las hbyuñ ste / hdi la rnam par ses pa gnas pa gañ dañ gañ nas hbyuñ ba de ñid kyis de zin par hgyur gyi / lhag ma rnams [ma] zin par hgyur bas mi ruñ ño // zin par yañ mi ruñ ste rnam par ses pa dañ bral bañi phyir te / de ni rgyu bshi paño // (e) gshan yañ yañ dañ yañ gnas len pañi skyon du thal bar hgyur te / hdi ltar mig gi rnam par ses pa ni lan hgañ hbyuñ shiñ lan hgañ mi hbyuñ la / lhag ma rnams kyañ de dañ hdra ste / de ni rgyu lña paño //*

de ltar sñon gyi las dañ da ltar byuñ bañi rkyen gyi rgyu las byuñ ba dañ / dge ba dañ mi dge ba yin pa dañ / rigs de mi dmigs pa dañ / gnas ñes pa dañ / yañ dañ yañ len pañi skyon du hgyur bañi

kyañ mi ruñ ño //

phyir mi ruñ ño //

*1 ASV, D: P, *lña*. *2 ASBh, P, *te*. *3 冒頭註 *5に同じ。*4 ASV, D: P, *pañi*. *5 ASV, D: P, ad. *ba*. *6 ASV, D: P, ad. *de skyed pañi*. *7 ASV, D: P, *so*. *8 ASBh, P, *om*. *9 ASV, D: P, *rnams*. *10 ASV, D: P, *pañi*. *11 ASV, D: P, *om*. *12 ASBh, P, *om*. *13 ASV, D: P, *der*. *14 ASBh, P, *om*. *15 ASV, D, *de*. *16 ASV, D: P, *om*. *17, ASV, D: P, *om*.

(i) 云何³⁵⁾，依止執受，不可得耶。由五因故。謂，(a) 阿賴耶識，先行因感。眼等轉識，現緣因發。如說，根境作意力故，諸轉識生，乃至廣說。是名初因。(b) 又，六識身善惡可得。是第二因。(c) 又，六識身一類，異熟無記性攝，必不可得。是第三因。(d) 又，六識身各別依轉。隨所依止，彼識生時，即應彼識所依止，餘無執受，不應道理。設許執受，亦不應理。以離識故。是第四因。(e) 又，所依止應成數數執受過失。所以者何。由，彼眼識，於一時轉，一時不轉，餘識亦爾。是第五因。

[³⁶⁾如是，先業及現在緣以爲因故，善不善等性可得故，異熟種類不可得故，各別所依諸識轉故，數數執受依止過故，不應道理。]

第二論証

(ii) *kena kāraṇenā 'di-pravṛtti-saṃbhavo na yujyate/sa cet kaścīd vaded yady ālaya-vijñānam asti tena dvayoḥ vijñānayoḥ yugapat pavṛttir bhaviṣyati / sa idaṃ syād vacanīyaḥ — adoṣa eva bhavān dṛṣa-saṃjñī / tathāhi bhavaty eva dvayor vijñānayor yugapat pravṛtṭiḥ / tat kasya hetoḥ / tathāhy ekatyasya yugapat draṣṭu³⁷⁾-kāmasya yāvad vijñātu-kāmasyādīta itaretara-vijñāna-pravṛttir na yujyate / tathāhi tatra manaskāro 'pi nirviśiṣṭa indriyam api viṣayo 'pi //*

(ii) *ciñi phyir gzod mañi^{*1} ḥjug pa ḥbhyuñ bar mi ruñ^{*2} she na / gal te la la shig ḥdi skad du / ci ste kun gshi^{*3} rmam pañar śes pa yod na deñi phyir rnam pañar śes pa gñis cig car ḥbyuñ bar ḥgyur ro shes zer na de la ḥdi skad du^{*4} brjod pañar bya ste / ñes pa med pa ñid la khyod ñes pañar ḥdu śes pañar zad kyī^{*5} / ḥdi ltar rnam pañar śes pa gñis cig car ḥbyuñ ba ñid do^{*6} // de ciñi phyir she na / ḥdi ltar kha cig cig car mthoñ bar ḥdod pañar nas / rnam pañar śes*

(ii) *ciñi phyir dañ po ḥjug ciñ ḥbyuñ bar mi ruñ she na / gal te la la ḥdi skad ces gal te kun gshi rnam pañar śes pa yod na deñi phyir rnam pañar śes pa gñis cig car ḥbyuñ bar ḥgyur ro shes zer na / de la ḥdi skad brjod pañar bya ste / de ni ñes pa med pa kho na las khyed ñid ñes pañar ḥdu śes pañar zad de ḥdi ltar rnam pañar śes pañar gñis cig pañar ḥbyuñ ba kho nar ḥgyur ro // de ciñi phyir she na / ḥdi ltar la la cig byar lta bar ḥdod pañar dañ cig byar rnam*

35) この間に、決「若離此識」：瑜・頌「若無阿賴耶識」の句を有す。本来，原文にあったかどうかの詮索を別とすれば，以下，アーヤ識がないとすればという仮定の下に記述がなされているわけであるから，文脈上は当然補われてよい句である。

36) 以下，瑜によって補った文。前註34参照。

37) *yugapadrādṣṭu* とあるは誤植。

*paḥi bar du ḥdod pa la*1 / thog mar rnam par śes pa gañ yañ ruñ ba shig ḥbyuñ du mi ruñ ste / ḥdi ltar de na*8 yid la byed pa dañ dbaṅ po dañ yul yañ yod par bye brag med paḥi phyir ro //* *par śes par bya baḥi bar du ḥdod pa la / dañ po rnam par śes pa gañ yañ ruñ ba ḥjug par ḥgyur ba mi ruñ ste / ḥdi ltar de la yid la byed pa dañ dbaṅ po dañ / yul yañ bye brag med paḥi phyir ro //*

*1 ASV, D: P, *bzod paḥi*. *2 ASBh, D, *ḥgyur*. *3 冒頭註 *5に同じ。*4 ASV, D: P, *ces*. *5 ASV, D: P, *zin gyi*. *6 ASV, D: P, *baḥi phyir ro*. *7 ASV, P, *om*. *8 ASV, D: P, *om*.

(ii) 云何³⁸⁾，最初生起，不可得耶。謂，設有難言，若有阿賴耶識，應一有情二識俱起，應告彼曰，汝於非過妄生過想。容有二識俱時轉故。所以者何。猶如，有一俱時欲見乃至欲識，隨有一識，最初生起，不應道理。何以故。爾時，作意無有差別，根及境界不壞現前。何因緣故，識不俱轉³⁹⁾。

第三論証

(iii) *kena kāraṇenâsatyām yugapad vijñāna-pravṛttau mano-vijñānasya cakṣur-ādi-vijñāna-sahānucarasya spaṣṭatvaṃ na sambhavati / tathāhi yasmin samaye 'tītam anubhūtaṃ viṣayaṃ samanumarati tasmin samaye 'vispaṣṭo mano-vijñāna-pracāro bhavati na tu tathā vartamāna-viṣayo manaḥ-pracāro 'vispaṣṭo bhavati / ato 'pi yugapat pravṛttir vā yujyate 'vispaṣṭatvaṃ vā mano-vijñānasya //*

(iii) *rnām par śes pa cig car ḥbyuñ ba med na ciḥi phyir mig la sogs paḥi rnam par śes pa dañ lhan cig rjes su ḥjug pa*1 yid kyī rnam par śes pa gsal bar mi ḥgyur she na / ḥdi ltar gañ gi tshe ḥdas paḥi yul myoñ ba rjes su dran pa deḥi tshe yid kyī rnam par śes pa rgyu ba*2 ni gsal ba ma yin la / da ltar gyi yul la rgyu baḥi yid ni de ltar mi gsal ba ma yin te / deḥi phyir yañ cig car ḥbyuñ ba dañ / yid kyī rnam par śes pa mi gsal bar yañ ruñ no //* (iii) *ciḥi phyir rnam par śes pa cig byar ḥbyuñ ba med na / yid kyī rnam par śes pa mig la sogs paḥi rnam par śes pa dañ lhan cig dañ / mjug thogs su ḥbyuñ ba gsal bar mi ruñ she na / ḥdi ltar gañ gi tshe ḥdas paḥi dus na ṅams su myoñ baḥi yul rjes su dran pa deḥi tshe na ni yid kyī rnam par śes paḥi ḥjug pa gsal ba ma yin la / da ltar byuñ baḥi yul la ni yid kyī ḥjug pa de ltar mi gsal ba ma yin pas / deḥi phyir cig car ḥbyuñ baḥam yid kyī rnam par śes pa gsal ba ma yin par rigs so //*

*1 ASV, D, *paḥi*. *2 ASV, D: P, *pas*.

(iii) 云何，明了生起，不可得耶。謂，若有定執識不俱生。與眼等識俱行一境明了意識，不可得。所以者何。若時隨憶會所受境，爾時意識不明了生。非，於現境所生意識，得有如是不了了相。是故，應信諸識俱轉，或應許彼第六意識無明了性⁴⁰⁾。

38) この間に、瑜「若無阿賴耶識」の句を有す。決・頤にはなきも事情は前註35に準ず。

39) 決「阿含後説」の文を加う。真諦の補いか。「後説」がどこを指すか筆者未詳。

第四論証

(iv) kena kāraṇena bijatvaṃ na sambhavati saṃṇāṃ vijñāna-kāyānām anyonyam / tathāhi kuśalānantaram akuśalam utpadyate, akuśalānantaram kuśalam, tad-ubhayānantaram avyākṛtam, hīna-dhātukānantaram madhya-dhātukam, madhya-dhātukānantaram praṇīta-dhātukam, evaṃ praṇīta-dhātukānantaram yāvad dhīna-dhātukam, sāsravānantaram anāsravam, anāsravānantaram sāsravam, laukikānantaram lokottaram, lokottarānantaram laukikam / na ca teṣāṃ tathā bijatvaṃ yujyate / dīrgha-kāla-samucchinnāpi ca saṃtatiś cireṇa kālena pravartate, tasmād api na yujyate /

(iv) *ciḥi phyir rnam par śes paḥi tshogs drug po dag phan tshun gyi sa bon ṅid ma yin she na / ḥdi ltar dge baḥi ḥog tu mi dge ba ḥbyuñ la*1 / mi dge baḥi ḥog tu dge ba dañ / de gñi gaḥi*2 ḥog tu luñ du ma bstan pa dañ / khams ṅan paḥi ḥog tu khams bar ma dañ / khams bar maḥi ḥog tu khams bzañ po dañ / de bshin du khams bzañ poḥi ḥog tu khams ṅan pa dañ / zag pa dañ bcas paḥi ḥog tu zag pa med pa dañ / zag pa med paḥi ḥog tu zag pa dañ bcas pa dañ / ḥjig rten paḥi ḥog tu ḥjig rten las ḥdas pa dañ / ḥjig rten las ḥdas paḥi ḥog tu ḥjig rten pa ḥbyuñ*3 ste / de dag ni de ltar sa bon ṅid du mi ruñ ño // rgyud kyi rgyun chad nas yun riñ du lon pa yañ yun riñ shig na ḥbyuñ bas deḥi phyir yañ mi ruñ ño //*

(iv) *ciḥi phyir rnam par śes paḥi tshogs drug po dag gcig gi sa bon ṅid gcig yin par mi srid ce na ḥdi ltar dge baḥi mjug thogs su mi dge ba dañ mi dge baḥi mjug thogs su dge ba dañ gñi gaḥi mjug thogs su luñ du ma bstan pa dañ / khams ṅan paḥi mjug thogs su khams bar ma dañ khams ṅan pa (sic. bar ma?) ḥi mjug thogs su khams bzañ po pa dañ / de bshin du khams bzañ po paḥi mjug thogs su khams ṅan paḥi bar dañ / zag pa dañ bcas paḥi mjug thogs su zag pa med pa dañ / zag pa med paḥi mjug thogs su zag pa dañ bcas pa dañ / ḥjig rten paḥi mjug thogs su ḥjig rten las ḥdas pa dañ / ḥjig rten paḥi sems ḥbyuñ la de dag ni da ltar sa bon ṅid du mi ruñ baḥi phyir dañ / sems kyi rgyud yun riñ por rgyun chad kyañ / yun riñ pos ḥbyuñ bar ḥgyur bas deḥi phyir yañ mi ruñ ño //*

*1 ASV, D: P. *baḥaṅ*. *2 ASV, P. *gñis kaḥi*. *3 ASV, ad. *ba*.

(iv) 云何⁴¹⁾，種子體性，不可得耶。謂，六轉識身各各異故。所以者何。此六轉識，從善無間，不善性生。不善無間，善性復生。從二無間，無記性生。下界無間，中界生。中界

40) 顯「是即有過」の文を加う。

41) この間に，決「若離阿羅耶識」：瑜「若無阿頼耶識」の句を有す。顯はなきも前註 35, 38に同じ。

無間，妙界生。妙界無間，乃至下界生。有漏無間，無漏生。無漏無間，有漏生。世間無間，出世生。出世無間，世間生。非，如是相識爲種體，應正道理。又，心相續，長時間斷經久，流轉不息。是故，轉識能持種子，不應道理。

第五論証

(v) kena kāraṇenâsatyārṇ yugapad vijñāna-pravṛttau karma na saṃbhavati / tathāhi samāsataś caturvidhaṃ karma — bhājana-vijñaptir āśraya-vijñāptir aham iti vijñaptir viṣaya-vijñaptiś cēti / etā vijñaptayaḥ kṣaṇe kṣaṇe yugapat pravartamānā upalabhyante / na cāikasya vijñānasyâikasmin kṣaṇe idam evaṃ-rūpaṃ vyatibhinnaṃ karma yujyate //

(v) rnam par śes pa cig car ḥbyuñ ba med na ciḥi phyir las mi srid ce na / ḥdi ltar mdor bsdus*1 na las rnam pa bshi ste / snod kyi rnam par rig pa dañ / gnas kyi rnam par rig pa dañ / ñaḥo sñam paḥi rnam par rig pa dañ / yul gyi rnam par rig paḥo // rnam par rig pa ḥdi dag ni skad cig skad cig*2 la cig car ḥbyuñ bar*3 dmigs te / rnam par śes pa gcig*4 gi*5 skad cig gcig*6 la*7 ni ño bo tha dad paḥi las ḥdi lta bu ḥdi mi ruñ ño //

(v) ciḥi phyir rnam par śes pa cig car ḥbyuñ ba med na las mi srid ce na / ḥdi ltar las ni mdor bsdus na rnam pa bshi ste / snod rnam par rig pa dañ / gnas rnam par rig pa dañ / bdag go sñam du rnam par rig pa dañ / yul rnam par rig paḥo // de ltar rnam par rig pa de dag thams cad ni skad cig la cig car ḥbyuñ bar snañ la / rnam par śes pa gcig gi skad cig gcig la ni las śin tu tha dad pa de lta bu de dag mi ruñ baḥi phyir ro //

*1, ASV, D: P, bsdus. *2, ASBh, D, skad cig gcig, ASV, P, skad cig. *3, ASV, D: P, ba. *4, ASBh, P, cig. *5, ASBh, D, gis. *6, ASV, D: P, om. *7, ASV, P, om.

(v) 云何，業用，不可得耶。謂，若無諸識同時生，起業用俱轉，不應道理。所以者何。略說諸業，有四種。謂，了別外器，了別依止，能了別我，了別境界。如是四種識了別業，一一刹那俱現可得。非，於一識一刹那中，有如是等差別業用。是故，必有諸識俱起。

第六論証

(vi) kena kāraṇenâsaty ālaya-vijñāne kāyiko 'nubhavo na yujyate / tathāhy ekatyasya yoniśo vā 'yoniśo vā cintayato vā 'nuvitarkayato vā samāhita-cetaso vā 'samāhita-cetaso vā ye kāye kāyānubhavā utpadyante 'neka-vidhā bahu-nānā-prakārās te na bhavedyur upalabhyante ca / tasmād apy asty ālaya-vijñānam //

(vi) kun gshi*1 rnam par śes pa med na ciḥi phyir lus kyi myoñ ba mi ruñ she na / ḥdi ltar ḥgaḥ shig tshul bshin nam / tshul bshin ma yin paḥi sems sam / rjes su rnam par rtog gam / sems mñam par bshag*2 gam / sems mñam par ma bshag*2

(vi) ciḥi phyir kun gshi rnam par śes pa med na lus kyi tshor ba mi ruñ she na / ḥdi ltar tshul bshin nas tshul bshin ma yin pa sems par byed pa dañ / rjes su rtog par byed paḥam / sems mñam par bshag paḥam / sems mñam par ma bshag pa

*kyañ ruñ*³ ste / lus kyis*⁴ myoñ ba gañ gcig cig lus la tshor ba rnam pa du ma
dag hbyuñ*⁵ ba rnam pa du ma rnam pa rnam pa mañ po sna tshogs gañ dag
sna tshogs mañ po de dag hbyuñ ba dañ hbyuñ bañi rigs na snañ ste / deñi phyir
dmigs par yañ mi ruñ ste / deñi phyir*⁶ yañ kun gshi rnam par śes pa yod de /
kun gshi*¹ rnam par śes pa yod do //*

*1. 冒頭註 *5に同じ。*2. ASV, P, *gshag*. *3. ASBh, D, ad. *ba*. *4. ASV, D: P, *kyi*. *5. ASV, P, *byuñ*. *6. ASV, D: P, ad. *yañ*.

(vi) 云何⁴²⁾，身受體性，不可得耶。謂如，有一，或如理思，或不如理思，或不思惟，或復推尋，若心在定，若不在定，身受生起，非一衆多，若無阿賴耶識，如是身受，應不可得，既現可得。是故，定有阿賴耶識。

第七論証

(vii) *kena kāraṇenâsaty ālaya-vijñāne 'cittā samāpattir na saṃbhavati /
tathāhy asaṃjñi-samāpannasya vā nirodha-samāpannasya vā vijñānam eva
kāyād apakrāntaṃ syāt / nānapakrāntaṃ⁴³⁾ tataḥ kāla-kriyāiva bhavet /
yathōktaṃ bhagavatā — vijñānaṃ cāsya kāyād anapakrāntaṃ bhavatīti //*

(vii) *kun gshi*¹ rnam par śes pa med na (vii) ciñi phyir kun gshi rnam par śes pa
ciñi phyir sems med pañi sñoms par hjug med na sems med pañi sñoms par hjug
pa mi srid ce na*² / hdi ltar hdu śes med pa mi srid ce na / hdi ltar hdu śes med pa
pa la sñoms par shugs*³ [paḥam / hgog pa la sñoms par shugs] ⁴⁴⁾ pañi rnam par
śes pa ñid lus las hdaḥ bar hgyur bañi*⁴ sñoms par shugs pañi rnam par śes pa
rigs na ma hdaḥ te / deñi phyir hchi bañi lus dañ bral ba kho nar hgyur shiñ ma
dus byed pa ñid du hgyur ro // ji skad kho nar hgyur ba shig na bcom ldan hdaḥ
du / bcom ldan hdaḥ*⁵ kyis kyañ deñi kyi[s] ji skad du / deñi rnam par śes pa
rnam par śes pa lus dañ ma bral ba yin ni lus bral ba ma yin no shes gsuñs pañi
no shes gsuñs pa lta buho // phyir ro //*

*1. 冒頭註 *5に同じ。*2. ASBh, D, *pa dañ*. *3. ASV, D: P, *hjug*. *4. ASV, D: P, *bar*. *5. ASBh, P, ad. *ñid*.

(vii) 云何⁴⁵⁾，處無心定，不可得耶。如世尊說，入無想定及滅盡定，當知，爾時，識不離身。若無阿賴耶識，爾時，識應離身。識若離身，便應捨命，非謂處定。

42) 上註に同じ。ただし、この箇所では頭も瑜と同じ句を有し、また ASBh もその対応句を有す。

43) 校訂者は、ASBh の Tib. により nāpakrāntaṃ (?), 雜によって yadi vijñānaṃ kāyād apakrāntaṃ を指示するが、YBh の Tib. とはこのままで全く一致する。

44) ASBh, Skt. および YBh 諸訳により補う。変更を受け難い uddāna に acitte samāpattī (du.) とあるから、二つの samāpattī が想定されていなければならぬとの判断による。

第八論証

(viii) kena kāraṇenâsaty ālaya-vijñāne cyutir api na yujyate / tathāhi cyavamānasya vijñānam ūrdhva-dehaṃ vā śīti-kurvan vijahāti, adho-dehaṃ vā / na ca mano-vijñānaṃ kadācin na pravartate / ato 'py ālaya-vijñānasyāiva dehôpādānakasya vigamād deha-śītatā upa[la]bhyate dehâpratisaṃvedanā ca / na tu mano-vijñānasya / ato 'pi na yujyate //

(viii) *kun gshi*¹ rnam par śes pa med na*² / ciḥi phyir ḥchi ḥpho ba*³ yañ mi ruñ she na / ḥdi ltar ḥchi baḥi rnam par śes pa lus kyī stod dam*⁴ smad du drod yal bar byed ciñ ḥdor na yid kyī rnam par śes pa ni nam yañ mi ḥbyuñ ba ma yin te / deḥi phyir yañ kun gshi*¹ rnam par śes pa lus ḥdsin pa ñid dañ bral baḥi phyir lus drod yal ba dañ / lus tshor ba med par yañ dmigs kyī*⁵ / yid kyī rnam par śes pa dañ bral bas ni ma yin te / deḥi phyir yañ mi rigs so //*

(viii) *ciḥi phyir kun gshi rnam par śes pe med na ḥchi ḥpho mi ruñ she na / ḥdi ltar [ḥchi] ḥpho baḥi tsheḥi rnam par śes pas lus ro stod dam / ro smad du drod yal bar byed ciñ spoñ la yid kyī rnam par śes pa ni nam yañ mi ḥbyuñ ba ma yin pas / deḥi phyir lus len par byed paḥi kun gshi rnam par śes pa kho na dañ bral bas lus kyī drod yal ba dañ / lus la tshor ba med par snañ bar zad kyī / yid kyī rnam par śes pa dañ bral bas ni ma yin te / deḥi phyir yañ mi ruñ ño //*

*1. 冒頭註5に同じ。*2. ASV, P. ni. *3. ASV, D: P, om. *4. ASBh, P, om. *5. ASV, P. kyis.

(viii) 云何⁴⁶⁾，命終之識，不可得耶。謂，臨命終時，識漸捨離所依身分。發起冷觸，或上或下。非，彼意識，有時不轉。故知，唯有阿賴耶識，能執持息。隨於身分，若捨此識，冷觸可得，身無覺受。意識不然。是故，若無阿賴耶識，命終之識，必不可得。

III 論証の和訳

総序〔綱目 (uddāna)〕

〔もしアーラヤ識がないとすれば〕

統御 (upātta) と最初 (ādi) と明瞭性 (spaṣṭatva) と種子 (bīja) と業 (karman) と

身体的感受 (kāyiko 'nubhavaḥ) と二つの無心定 (acitte samāpatti) と死滅 (cyuti) とが適切ではない。

アーラヤ識の存在性 (astitā) は、八つの様相 (ākāra) によって理解すべきである。すなわち、アーラヤ識なしには、(i) 基層の統御 (āśrayôpādāna) が不可能であり、(ii) 最初の活動 (ādi-pravṛtti) が不可能であり、(iii) 明瞭な活動 (spaṣṭa-

45) この間に、瑜・頤「若無阿賴耶識」の句を有す。前註35, 38等に準ず。また ASBh もその対応句を有すること前註42に同じ。

46) 上註の場合と全く同じであるが、決も「若離阿羅耶識」の句を有す。

pravṛtti) が不可能であり、(iv) 種子性 (bījatva) が不可能であり、(v) 業 (karman) が不可能であり、(vi) 身体的感受が不可能であり、(vii) 無心定 (acittaka-samāpatti) が不可能であり、(viii) 識の死滅 (vijñāna-cyuti) が不可能だからである。

第一論証

(i) どんな理由 (kena kāraṇena) で、基層の統御 (āśrayôpādāna) が適切ではないのか。[次のように] 答える。五つの理由によってである。

(a) アーヤ識は以前の形成力 (pūrva-saṃskāra)⁴⁷⁾ を原因とするものであるが、眼などの活動的識 (pravṛtti-vijñāna, 転識) は現在の条件 (pratyaya) を原因とするものである。ちょうど、「識 (vijñāna) は、感覚器官 (indrya) と対象 (viṣaya) と注意 (manaskāra) との力によって活動する⁴⁸⁾」と詳細に説かれているごとくである。これが第一の理由 (kāraṇa) である。

(b) さらに、六識身 (ṣaḍ vijñāna-kāyāḥ) は、善 (kuśala) と不善 (akuśala) [のいずれか] として経験上認められる (upalabhyate)。これが第二の理由である。

(c) さらに、六識身については、無記異熟 (avyākṛta-vipāka) に包括される (saṃgrhīta) ような類のものは経験上認められない (nôpalabhyate)。これが第三の理由である。

(d) さらに、六識身は、確定した基層 (pratiniyatāśraya) をもって活動する。その場合、それぞれの基層によってある識が活動するなら、ほかならぬそ[の基層⁴⁹⁾]は、そ[の識]によって統御されるであろうが、残り[の基層]は統御されない、というなら、[統御されていないような基層は経験上認められないから]適切ではない。また統御されることも適切ではない。なぜなら、[仮定上問題としている残りの基層は当の] 識を離れているからである。これが第四の理由である。

(e) さらに、そのつどそのつど基層を統御するという誤謬に陥るであろう。なぜなら、眼識 (cakṣur-vijñāna) は、ある時には活動し、ある時には活動しないが、残り[の識]もそれと同様だからである。

以上のように、(a)以前の業と現在の条件とを原因とするという観点からみても、(b)善と悪の観点からみても、(c)かの[無記異熟の]類が経験上認められないという観点からみても、(d)基層が確定しているという観点からみても、(e)そのつどそ

47) *YBh*, Tib. によれば、原語は *ASBh* とは異なり *pūrva-karmābhisamskāra と推定される。瑜「先世所造業行」は、この推定を支持するので、この箇所ではかかる伝本もあったと思われる。

48) 決には「如仏阿毗曇説」とある。すぐにでも見つかりそうな典拠であるが筆者未確認。

49) 文法上、tat は āśraya (m.) を受けえないであろうが、āśraya がなにによって upātta されるかということがテーマとなっていることから考えて、意味上から補った。

のつど統御する誤謬になるという観点からみても、〔アーラヤ識なしに〕基層の統御は適切ではない。

〔*BÑH*〕(i) アーラヤ識がないならば、基層の統御が適切ではない。(a)活動的識 (*hjug ses, pravṛtti-vijñāna*) は現在の条件を原因とするものであり、(b)善と不善として現われ (*snañ=upalabhyate*)、(c)そ〔の識〕は異熟無記 (*rnam smin lui ma bstan*) の類ではないからであり、(d)そ〔の識〕が基層を統御するなら、(e)一生の間 (*tshe gcig la*) そのつどそのつど基層を統御するという誤謬に陥るであろう。〔活動的識は〕中断されては幾度も起るからである。基層を統御するものとしては、以前の業によって働く、無記にして連続の強固なもの(すなわちアーラヤ識)が必要だからである。

第二論証

(ii) どんな理由で、最初の活動の可能性 (*ādi-pravṛtti-sambhava*) が適切ではないのか。かりに、ある者が「もしアーラヤ識が存在するならば、それゆえに、二つの識が同時に活動することになるろう」と非難するならば、彼に対して次のように言うべきであろう。「あなたは、全く誤謬のない局面で、誤謬を想い描いているにすぎない」と。というのも、二つの識が同時に活動することはまぎれもなくあるからである。それはなぜか。なぜなら、同時に見ようと欲し、ないし知ろうと欲している⁵⁰⁾ある者にとって、〔その誕生の〕最初から、交互に (*itaretara*) 識が活動することは適切ではないからである。というのも、そ〔の誕生の最初〕においては、注意 (*manskāra*) も感覚器官 (*indriya*) も対象 (*viṣaya*) も無区別のものだからである。

〔*BÑH*〕(ii) しかしながら、〔アーラヤ識を認めるならば〕二つの識が同時に活動することになるろう。なぜなら、他の識がある時に、アーラヤ識が断絶することがないからである。そのようにいうならば、〔次のように〕主張する。⁵¹⁾そうではない。ある者が同時に見ようとし、ないし知ろうと欲している場合に、〔誕生の〕最初には、識のいずれかひとつが生じているのに、他のものは生じないという殊別はない。なぜなら、六〔識身〕には〔いまだ〕注意と感覚器官と対象とが現前するという区別がないからである。

第三論証

(iii) 同時に識が活動することがないならば、どんな理由で、眼などの識 (*cakṣur-ādi-vijñāna*) と一緒に追従する (*sahānucara*) 意識 (*mono-vijñāna*) の明瞭性 (*spaṣṭatva*) はありえないのか。⁵²⁾というのも、ある場合のように、過去に感受された対象を

50) いわゆる見・聞・覚・知 (*dr̥ṣṭa-śruta-mata-vijñāta*) をいう。

51) 以下の和訳自信なし。

追憶するような場合には、意識の働き (pracāra) は不明瞭 (avispaṣṭa) なものであるが、現在の対象をもつ意識の働きは同じように不明瞭なものではない。このために、同時の活動も、あるいは意識の不明瞭性も適切である。

[*BÑH*] (iii) 明瞭に活動することが適切ではないということについて。その識が、過去に感受された対象を追憶する場合に対象は不明瞭に働く〔が、〕現在の対象に対して感覚器官が識と同時に活動するときには明瞭に活動するという殊別は適切なものではないであろう。同時に活動することがないからである。

第四論証

(iv) どんな理由で、六識身が相互に (anyonyam) 種子であることはありえないのか。なぜなら、善 (kuśala) の直後に不善 (akuśala) が生じ、不善の直後に善、その両者の直後に無記 (aryākṛta), 劣界 (hīna-dhātuka) の直後に中界 (madhya-dhātuka), 中界の直後に妙界 (praṇīta-dhātuka), 同様に妙界の直後に〔中界〕、ないし劣界、有漏 (sāsrava) の直後に無漏 (anāsrava), 無漏の直後に有漏、世間 (laukika) の直後に出世間 (lokottara), 出世間の直後に世間〔といったように、種々の性質をもった六識身が継起するが〕、それら〔六識身〕が、そのようにして〔つぎつぎと〕種子となることは適切ではないからである。また、心的連続 (saṃtati) は、たとえ長時間断絶していたとしても、久しい時を経たのち〔再び〕活動する。それゆえにまた、〔断続的六識身が種子となることは〕やはり適切ではないのである。

[*BÑH*] (iv) 種子が適切ではないということについて。六〔識〕身は互いに種子とはなりえない。善の直後に不善、不善の直後に善、両者の直後に無記、劣界の直後に中界、中界の直後に妙界、妙界の直後に〔中界〕ないし劣界、有漏の直後に無漏、無漏の直後に有漏、世間の直後に出世間、出世間の直後に世間の心が生じるが、そのように矛盾した、それら〔の心＝六識身〕は互いに種子とはなりえない。六〔識〕身は、五つの無心の状態⁵²⁾において断絶したとしても、後に

52) 以下の理由句、筆者にはよく理解できない。真意が分らないので以下はただ言葉を置き換えたにすぎない。*BÑH* によれば、識の同時活動を認めることによって、追憶の意識の不明瞭さと現在の知覚の明瞭さという殊別がありうることになり、それなりの分り方はできるが、それがどういうことを意味するのかが分らない。なにか大きな感違があるのか、あるいは重要な教義上の知識を欠いているのか、識者の御教示を仰ぎたい。宇井博士は「決定蔵論の研究」(前掲書、730頁)において「第三相は諸識並生でなくば第六意識の明了を得ざる所以を論じて諸識俱転を成立せしめ、よって以て阿頼耶識を認めしめむとするのである。」とのみ言い疑問点の指摘はないが、『瑜伽論研究』(176頁)では、頭に付された「是即有過」に注意され「瑜伽論の文が完全でない」と指摘されるが、意味不明の筆者としてはその是非を問うことができない。語句の対応上では瑜と *ASBh* とは、よく一致しているといえる。

〔再び〕生じるからである。

第五論証

(v) 同時に識が活動することがないならば、どんな理由で、業 (karman) はありえないのか。なぜなら、要約すれば、業は四種⁵⁴⁾、すなわち、環境の識別 (bhājana-vijñapti) と、(口)基層の識別 (āśraya-vijñapti) と、(イ)私であるという識別 (aham iti vijñaptiḥ) と、(ニ)対象の識別 (viśaya-vijñapti) とであるが、これらの識別は、各瞬間に (kṣaṇe kṣaṇe) 同時に活動しているものとして経験上認められるけれども、一つの識が、一瞬間に、以上のごとき性質の異った業をもつことは適切ではない。

〔BÑH〕(v) 業がありえないということについて。⁵⁵⁾対象として現われること (*don du snañ ba*, artha-pratibhāsa) が環境の識別、有情として現われる感覚器官 (*sems can du snañ baḥi dbaḥ po*, sattva-pratibhāsēndriya) が基層の識別、染汚意 (*ñon yid*, kliṣṭa-manas) が私であるという識別、活動的識 (*hjug śes*, pravṛtti-vijñana) が対象の識別〔であるが、この〕四つのものは異った識ではないであろう。なぜなら、各瞬間に同時に活動しているからである。〔このように推測するならば、それは〕認めることができない。なぜなら、それらは業が極めて異っているために、単独〔の識〕としては適切ではないからである⁵⁶⁾。

第六論証

(vi) アーラヤ識がないならば、どんな理由で、身体的感受 (kāyiko 'nubhavaḥ) は適切ではないのか。なぜならば、あるものが、正しく (yoniśaḥ) もしくは不正に (anyoniśaḥ) 思惟し (cintayat) 推察し (anuvitarkayat), あるいはまた心が集中している (samāhita-cetas) かもしくは心が集中していない (asamāhita-cetas) かの場合であれ、〔その人の〕身体上には、およそ一様でない、多くの雑多な様々の身体的感受が生じるのに、〔もしアーラヤ識がなければ〕それらがありえないことになろうが、〔それらは〕経験上認められるからである⁵⁷⁾。それゆえに、やはり、アーラヤ識は存在するのである。

53) *Triṃśikā*, v. 16, “manovijñāna-saṃbhūtiḥ sarvadāsaṃjñikād ṛte / samāpatti-dvayān middhān mūrchanād apy acittakāt //”, 瑜「有成就阿頼耶識非転識，謂，無心睡眠，無心悶絶，入無想定，入滅尽定，生無想天」(大正，30卷，582頁上)。

54) 本稿末尾で触れるごとく、この業の四種は MAV, I-3 およびその散文註で示される artha-sattvātma-vijñapti の四種と対応することを思わせる。後註70参照。

55) 以下、四種の語解釈として填め込まれた語は上註の MAV, I-3 より取られたものであることを窺わせる。

56) “*de dag las śin tu tha dad pas gcig tu mi ruñ baḥi phyir ro //*”. この文は ASBh, Tib. よりも YBh, Tib. に基づいたことを思わせる。本稿中の諸本対照(v)を参照されたい。

[*BÑH*] (vi) 身体的感受が適切ではないことについて。というのも、正しくもしくは不正に思惟し推察し、あるいはまた心が集中しているかもしくは集中していないあるものの身体に、多様な感受が生じないという結果になるからである。正しく思惟しているごとき意識はひとところに向けられているが、またアーラヤ識がないから、*khyab pa yod de*⁵⁸⁾。意が他の対象に定まっているか、あるいは動いている場合に、それ以外のものを把握することはできない。アーラヤ識もないならば多くの感受の原因もないからである。

第七論証

(vii)⁵⁹⁾ アーラヤ識がないならば、どんな理由で、無心定 (*acittā samāpattiḥ*) はありえないのか。というのも、[アーラヤ識がなければ、] 無想定に入ったもの (*asaṃjñi-samāpanna*)、あるいは滅尽定に入ったもの (*nirodha-samāpanna*) の識は実に身体から離れたものとなるであろうし、離れざるものでないなら、それゆえに、死にほかならぬものとなるであろう。[しかし実際は] 世尊によって「彼の識は身体から離れたものではないのである⁶⁰⁾」と説かれているごとくである。

[*BÑH*] (vii, viii) 無心定と死滅が適切でないことは前と同様である。

第八論証

(viii)⁶¹⁾ アーラヤ識がないならば、どんな理由で、死滅 (*cyuti*) も適切ではないのか。なぜなら、死につつあるものの識は、あるいは肉体の上部 (*ūrdhva-deha*)、あるいは肉体の下部 (*adho-deha*) を冷却しつつ放棄するが、しかし意識は決して活動していないからである。これゆえまた、肉体を統御している、ほかならぬアーラヤ識が離脱するから、肉体の冷却 (*deha-sītatā*) および肉体の無感触 (*dehāpratisaṃvedanā*) が経験上認められるのである。しかしながら、意識 (*mano-vijñāna*) が [離脱するから] ではない。この点から、また [アーラヤ識がなければ、死滅] も適切ではない⁶²⁾。

57) 純個人的ノート。諸本対照 (vi) 中の両 Tib. およびこれに関連し、*baḥi rigs na* の用法を、諸本対照 (vii) 註43の箇所と絡めて検討すること。

58) 不明につき Tib. のまま転載。アーラヤ識を認めねば、諸識俱起がありえず、従って、唯一の識が一点に集中するとき、いかなる感受もありえないとの意味になるはずであるが、あるいは全く論理的表現なのかもしれぬ。

59) この論証については、É. Lamotte, *La Somme du Grand Véhicule d'Asaṅga*, Tome I, II, Chap. I, § 50 参照のこと。なお、拙稿 “*Nirodha-samāpatti — Its Historical Meaning in the Vijñaptimātratā System*—”, *JIBS*, XXIII-2, pp. 1084-1074 参照。

60) É. Lamotte, *ibid.*, Tome II, pp. 15*-16* により、*Majjhima*, I, p. 296 等の文献参照のこと。*Triṃśikā* に対する Vinītadeva の註においては、この典拠は *Chos byin kyi mdo* (P. ed., No. 5571, Ku, 19b⁷) とされている。

61) この論証については、É. Lamotte, *op. cit.*, Chap. I, § 42 参照。決のみが有する「善悪二人……喜人足冷……悪人死時従頂冷……」もこれと関連づけて知られる。

Ⅳ 問題の考察

以上で、*ASBh* によって回収されたサンスクリットを中心に、一応の和訳を提示したわけであるが、不明な箇所も多々残った。不確かな点を残しながら断言的な口をきくことは憚れるが、これら八論証の背後に一貫しているのは表面的に活動している識 (*pravṛtti-vijñāna*, 転識) の根底に、重層的構造をとりながら連綿と続く意識の流れが存在するという確信である。それがアーラヤ識であり、その重層的構造のもとに諸識が同時に活動する (*yugapat pravṛtṭih*) ことが是認される。これが論証の基調であるが、その論証の簡潔な素朴さは、恐らく論証より先に、まずアーラヤ識とよばれる意識の流れ全体が直観され信じられていたことを思わせる。宇井博士は、この点に関し、多少異った立場から次のように指摘されている。

これは既に阿頼耶識を仮定しておいての議論であるというべく、純粋な存在論証でなく、而も同時に阿頼耶識の性質の大体をも含めて論述して居るものである。かかる点にも阿頼耶識が輪廻の主体たることを予想していることが現われて居るのであって、阿頼耶識としては、これが根本的要請たるものであると考えられるのである⁶²⁾。

宇井博士が、「既に阿頼耶識を仮定しておいての議論である」と言うのと、筆者が「まずアーラヤ識とよばれる意識の流れ全体が直観され信じられていた」と言うのとでは、あまり根本的差異がないと思われるかもしれないので、多少弁明を加える。もしアーラヤ識が、輪廻の主体はなにかという *Abhidharma* 教学的議論の帰結において生まれた論理的要請であるならば、恐らくアーラヤ識は輪廻主体の説明原理として、仮定上有効性を発揮しえたであろうことは想像に難くない。宇井博士の御指摘は、まさしく思想史のかかる局面をついたもので、事実、思想史の大方の流れはそのように動いたと思われる。しかし、問題は、意識

62) 以上の論証全体を論評して、宇井博士は次のように述べておられる。「古代の論としてはともかく、現代に対してはかかる論証もどれだけの意義があるかは考へものである。然し、古代の思想を凡て現代の標準から見て判断するのは其意義を失ふことになるから慎しむべきであるし、一応は其ままに解し置いて、発達的に後世への連鎖を考察し行くべきであろう。」(『瑜伽論研究』178頁)。蓋し、古代の文献を扱うものとしては当然のことと思われる。しかるに、博士御自身は、現代の標準(あるいは博士御自身の見解)からしばしば判断を加えられ、第八論証に関しても、当時の俗信に対して批判的言を呈せられている。しかし、博士の考えを徹底させれば、古代人の考えたごとく我々も彼らの考えをまるごと受け取らなければならないであろう。特に、心の問題のように、現代の標準すら確定的でないとき、古代人のごとく考えることこそなにもまして優先されねばならぬであろう。心が身に隷属していると考えるときは、むしろ現代の俗信である。

63) 宇井『瑜伽論研究』175頁。

の流れに対する直観が思想史的事実の背後に秘められていたのではないかという点にある。

Asaṅga が、過去の思想史をふりかえった時、彼が持続する意識の流れと信じたもの(＝アーラヤ識)が、彼以前に様々な名称で呼ばれていたことを認めざるをえなかった⁶⁴⁾。恐らく彼はその時、持続する主体の名称にまつわる、思想史上の要請を見てとったはずである。しかるに、彼がそれらの名称に必ずしも否定的でなかったのは、かかる思想史上の必然的要請を認めたというよりは、その要請の背後に、持続する主体が直観され続けてきたことに思いを至さざるをえなかったがためであったろうと思われる。同時に彼は、そういった名称の不充分さを突きながら、名称が説明の原理に墮す様をみないわけにはいかなかった。アーラヤ識とて名称であるからには、同じ運命を避けて通ることはできまい。アーラヤ識があると聞けば、人々はそれを思い思いの説明原理に育てあげるだろう。従って、直観されている意識の持続をあるがまま伝えることの困難さが痛感される。ちょうど、一頭の象全体があらかじめ知られていないかぎり、いくら部分的な知識を寄せ集めても無駄なように、アーラヤ識という持続をあるがまま知るためにはあらかじめその全体が直観されていなければなるまい⁶⁵⁾。その直観を困難にしているのが、当のアーラヤ識自体に染み込んだ言語習慣 (abhi-lāpa-vāsanā) である⁶⁶⁾。従って、この言語習慣にこそ、徹底した反省が加えられなければならない。これが、恐らく Asaṅga の立場であったろうと思われる。少なくともこれが筆者の勝手な付会でないことは、*Mahāyāna-saṃgraha* (MS) の当該箇所を入念に辿っていただければ、了解してもらえることと思う。ただ問題は、Asaṅga と *YBh* の関係である。つまり、この両者の関係が不確定であるのに、Asaṅga の MS から受ける感触が、そのまま *YBh* に持込まれてよいかどうかという問題である。率直に言って、現在の筆者にこの問題を扱う資格はない。いよいよ *YBh* に手を染めなければと重い腰が上ったばかりのところ、従って本稿もノートの域を出ないという事情にあるからである。ただ、種々の研究者の成果から判断しても、Asaṅga と *YBh* との密接な関係について筆者は今のところ伝承を疑う必要を感じていない。また、直観されている意識の持続が他に知らしめ難いものであるとの痛切な認識に関していえば、*YBh* が引用する SNS に既に表明されていることであるから、上述の評価を *YBh* に読み込んだとしても決して過剰な評価にはなるまいと思われる。「私はこれを(アダーナ識＝アーラヤ識)を凡庸なも

64) É. Lamotte, *op. cit.*, Chap. I, §§10-12参照。

65) É. Lamotte, *op. cit.*, Chap. I, § 20参照。

66) 直観と言語に対する Asaṅga の考え方については、拙稿「唯識説における仏の世界——〈四種清浄法〉の構造——」『駒大仏紀要』34号、25-46頁参照。

のたちには明示しない。彼らが〔これを〕我であると分別することがないように」とは、既にかかる直観の明瞭な表明であって、いたずらに自己の主張をもって尊しとする高慢な御仕着せではあるまい。従って、アーヤ識を単に議論上の仮定もしくは「思弁の産物⁶⁷⁾」とみることは、必ずしも事の真相に迫る方法ではないと思われるのである。

このように明白な意識の持続に対する直観がなにゆえ我 (ātman) と分別される危険にさらされるのか。その根本的原因をアーヤ識自体のうちに認めた *Asaṅga* は、それを「十一識」に分析した。この「十一識」と *Madhyāntavibhāga* (*bhāṣya*) (*MAV(Bh)*) で説かれる「四識」との密接な関係は既に知られている⁶⁸⁾。その「四識」と本稿で取上げた *YBh* の八論証中第五の「四種の業 (caturvidham karma)」とはなんらかの関係を有したのではないかと筆者に思われたが、果して *Bu ston* は明らかにそれを念頭に置いていたようである⁶⁹⁾。以下に、両論を対比してみる。

YBh: samāsataś caturvidham karma bhājana-vijñaptir āsraya-vijñaptir aham iti vijñaptir viṣaya-vijñaptiś cēti / etā vijñaptayaḥ kṣaṇe kṣaṇe yugapat pravartamānā upalabhyante /

MAV(Bh): artha-sattvātma-vijñapti-pratibhāsam prajāyate / ... tatrārtha-pratibhāsam yad rūpādi-bhāvena pratibhāsate / sattva-pratibhāsam yat pañcēndriyatvena svapara-santānāyor / ātma-pratibhāsam kliṣṭam manah / ātmamohādi-samprayogāt / vijñapti-pratibhāsam ṣaḍ vijñānāni⁷⁰⁾/

両論の関係は次のようになる。

bhājana-vijñapti = artha-pratibhāsa = rūpādi

āsraya-vijñapti = sattva-pratibhāsa = pañcēndriya

aham iti vijñaptiḥ = ātma-pratibhāsa = kliṣṭam manah

viṣaya-vijñapti = vijñapti-pratibhāsa = ṣaḍ vijñānāni

Bu ston が、これらの関係を全く自明のこととして認めていたことは、その術語の選び方からみて明らかであろう。また我々が両論を比較してみても、両者の緊密な関係は疑うべくもない。ただ、思想史的に問題となるのは、その両者の影響の前後関係がいかなる状況にあったかという点にあらう。この箇所の両論の関係について、今だ明確な指摘のあったことを筆者は寡聞にして知らない。従って、

67) 「実際として考へて見れば、吾々には古来いうて居る六識が存するのみで、阿頼耶識も未那識も事実は存在するものではない。六識が過去に落謝したのを意根となすといふのも、阿頼耶識、未那識と共に、思弁の産物である。」(宇井、前掲書、213頁)。

68) 上田義文「撰大乘論講義」(1)『筑紫女短大研究紀要』1号、126-130頁。

69) 前註54, 55参照。

70) *MAVBh*, Nagao ed., p. 13, ll. 21-26.

思想史的背景をふまえて、この両論の親密な関係を充分納得のいくように論証するにはしばらく時間のかかることと思われ、今俄かには断じ切れない。現に、両者の類似は疑いないとしても、それぞれの言葉まで一致しているわけではないから、その状況証拠をとりつけるだけでも時間を要することであろう。それゆえ、厳密な筆の進め方にはならないが、仮りに一致を認めてしまえば、次のように考えてよいかと思われる。YBhもMS, MAV(Bh)のように、アーヤ識という重層的構造のもとに、常に一切が、内的なもの・外的なものを問わず、対象化され識別されることを認めていた。それが四種の識別(vijñapti)であり我々の業(karman)にほかならない。その識別が瞬時も止むことなく同時に活動する(yugapat pravṛttiḥ)のは、識別がアーヤ識を根底として重層的構造をとっているからである。言語習慣に染まった人間は、常に万事を識別(vijñapti)せんとして鋭意努めている。それ以外のことはなにもしていないことを徹底して思い知るならば、識別に隠されていた真の持続を感得することもあるだろう。YBhについてここまで言い切れるかどうかは、ひとえに、他の箇所を検証にかかっているといえる。

ここで、先にみた両論の一致点より、特に aham iti vijñaptiḥ = ātma-prati-bhāsa = kliṣṭam manaḥ の関係を取上げてみたい。aham iti vijñaptiḥ がいかなる意味を有するかということは、唯識思想史上、重要な問題を孕んでいるからである。基も遁倫も共にこの句を解して次のようにいう。

三了別我業、即末那。常計第八。以爲我也⁷¹⁾。

これに対し、宇井博士は次のように指摘されている。

我を了別す又は是を我といふとは決して所謂第七末那識の業用とのみいふべきでなく、かくいふのは主として護法説であるに過ぎないもの、現に真諦三蔵の撰大乘論釈では阿頼耶識の異名としての阿陀那識のなす所として居るとは考へられぬ⁷²⁾。

私の了別は、後の転識との俱転の説中の如く、意即ち末那のなす所であるが、これが直ちに別体の末那識を考へて居るとはいへない⁷³⁾。

要するに博士は、「了別我業(aham iti vijñaptiḥ)」を「所謂第七末那識」すなわち「別体の末那識」とみなすことの不当性を指摘されたわけで、その限りで筆者にも異存はない。後世の解釈によってそれ以前の文献を過剰に理解することは筆者も避けたいと思っているからである。しかし問題は、博士が八識別体説の拒否ということによって、実際はどういうことを考えられていたかという点にある。その点に関し、博士は自己の御見解を次のように明言されておられる。

阿頼耶識の方でいへば、阿頼耶識と阿陀那識、意の方でいへば、依止としての意と染

71) 大正, 43巻, 171頁上, および同, 42巻, 594頁下。

72) 宇井「決定蔵論の研究」前掲書, 730頁。

73) 宇井『瑜伽論研究』177頁。

汚意、これが、凡て、同一物でありながら、平行的に考へられて居るのである。後世、阿頼耶識の外に、染汚意のみを第七末那識となす説が出でたが、第七末那識たるものは、実は、全く、存しないものである。故に、第七末那識の別体を説いても、それは無反省の説たるのみであって、その別体が、何であるかは指摘せられ得ないであらう。護法の説が第七末那識を別体視するのは、八識別体説の考によるものであるから、八識の別体たることが、反省上、到底、成立しない以上は、第七末那識の別体説などは、仏教中の一大奇説たるものであるといはねばならぬ⁷⁴⁾。

護法の別体説がどういうものであったかは別として⁷⁵⁾、博士の御見解を突詰めれば、実際上の働きとしてはアーラヤ識と六識のみしかないということになってしまふであらう。しかるに、かかる考えが先の *aham iti vijñaptiḥ* にも適用されるならば、必ずしも正鵠を得たものであるとは言い難い。確かに *aham iti vijñaptiḥ* という用語は、未だ定着せざる趣きを呈してはいるが、アーラヤ識という重層構成のもとに、*āśraya-vijñapti* (=五根) とも *viṣaya-vijñapti* (=六識) とも異って、同時に活動する (*yugapat pravṛttiḥ*) ものであることは、*YBh* の記述自体から明らかであらう。しかも、*YBh* の同じ *Viniścayasamgrahṇī* が、八識の同時活動を認めていること、既に用意した別稿にて指摘したごとくである⁷⁶⁾。また、*āśraya-vijñapti* が *pañcēndriyāni* (五根)、*viṣaya-vijñapti* が *ṣaḍ vijñānāni* (六識) を意味するとすれば、*aham iti vijñaptiḥ* は、残された *manas* (意) を意味することになるが、この *manas* の思想史的意義の解明こそ真の考察に値するものであり、同別稿にてそのいささかの推測はなしたつもりである。この *manas* が二義に分かたれ、*samanantara-niruddhaṃ manaḥ* (前滅意) という従来の意味と、*kliṣṭaṃ manaḥ* (染汚意) という新たな意味を持つに至ったこと、*Asaṅga* の *MS* が明言するとおりである⁷⁷⁾。その意味で、この *YBh* の *aham iti vijñaptiḥ* が唯識思想史上でいかなる位置づけを得るかは、前言の *MAV* (*Bh*) との関係をも含めて慎重に考察されねばならぬであらうが、*samanantara-niruddhaṃ manaḥ* が直前に滅したものとして他の識と同時に活動する資格がない以上、*aham iti vijñaptiḥ* が *kliṣṭaṃ manaḥ* の性格を付与されることはほぼ確かであり、その限りで、*Bu ston* の註釈はもとより、基や遁倫の註釈も適正を欠くとのみは断じきれないものがあるといえよう。

74) 宇井『仏教思想研究』257-258頁。

75) 別体説の問題は、従来、玄奘訳を資料としてのみ論じられた嫌がある。一体、別体説といわれているものの原語はなにかということ護法 (*Dharmapāla*) 自体、もしくは彼前後のインド唯識思想史上の問題として論究するのでなければ、護法の別体説ということ自体が成り立たないのではないかと筆者は考えている。

76) 拙稿「**Mahāyānasamgraha* における心意識説」『東大東文研研究紀要』(昭和53年3月刊行予定)の結章を参照されたい。

さて、八論証中第七に関しては、宇井博士の以下のような言及があるので、上述の *kliṣṭam manaḥ* と絡めて注意を喚起しておく必要がある。

滅尽定には、成唯識論の説では、第七末那識もなく勿論六識もないが、無想定には第七識はあって六識はないとせらるるに、茲には無想定と滅尽定とが並挙せられて居る。

明に第七識などは考えられて居らぬのであり、決定蔵論は直に六識というて居る。注釈者も第七識については何事もいうて居らぬ⁷⁸⁾。

宇井博士がここで「第七識」と呼称しているものが *MS* 中の *kliṣṭam manaḥ* と全く無関係とみているならともかく、通常考えられるごとく「第七識」=*kliṣṭam manaḥ* とみるなら、博士御指摘のごとく、「注釈者（基，遁倫）も第七識については何事をもいうて居らぬ」のは至極当然なことであって、あえて指摘する価値もないことであろう。なぜなら、この第七は他の論証と同様、あくまでもアーヤ識の存在論証であって *kliṣṭam manaḥ* の存在論証ではないからである⁷⁹⁾。従って論証上必要がないから「第七識 (*kliṣṭam manaḥ*)」の言及が避けられているにすぎないのに、無想定と滅尽定の並挙を理由に、それをことさら「明に第七識などは考えられて居らぬ」と明言するからには、*YBh* で「第七識 (*kliṣṭam manaḥ*)」が認められていないことを指摘するのが博士の御真意であったとみるほかはない。しかし、そうならば、本来論拠ともならない箇所博士が独断的に判断を下されたということになるかと思われる。また滅尽定 (*nirodha-samāpatti*) における場合とは異なり無想定 (*asaṃjñi-samāpatti*) には第七識 (*kliṣṭam manaḥ*) があるとの説は、『成唯識論』のみに見出される説ではなく、*MS* ほか他の論書⁸⁰⁾ にも述べられていることであるから、後は *YBh* 自体ではどうかとの検討が残されるのみである。この問題を含め、アーヤ識および諸識に関する諸問題の検討のためには、本稿で取上げた *YBh* のアーヤ識存在の論証箇所以上に、後続する *Viniścayasamgrahṇī* 全体の註釈的研究が必要とされる。遠からずその研究に手を染めることを約して、一篇のノートに成り終った杜撰な本稿に対し御寛容と御叱正を乞う次第である。 (1977年12月9日)

77) É. Lamotte, *op. cit.*, Chap. I-§6. なお、この箇所の考察についても上註拙稿を参照されたい。

78) 宇井「決定蔵論の研究」前掲書，731頁。

79) *kliṣṭam manaḥ* の存在論証の場合にのみ、それを有する無想定とそれを有しない滅尽定との区別が問題となる。É. Lamotte, *op. cit.*, Chap. I-§7-4, およびそれに関する前註76の拙稿参照。

80) *Triṃśikāvijñaptibhāṣya*, Lévi ed., p. 32, l. 26, *ASBh*, Tatia ed., p. 9, ll. 20-21. 直接の言及ではないが、これらの箇所から、無想定に *kliṣṭam manaḥ* があることは容易に導きうる。なお後者の本文 *AS* については、前註59所掲の拙稿，p. 1074, n. 38 参照のこと。